

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年6月6日

「さいたま緑のトラスト基金」への寄附に対する  
感謝状贈呈式を行います



※以下の通り、贈呈式の時間帯が変更となりました。(6月6日更新)

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会出捐法人である、県内3金融機関から、「さいたま緑のトラスト基金」へ御寄附をいただきました。このことに対して、知事から感謝状を贈呈します。

● 感謝状贈呈式実施概要

1 日時：令和5年6月9日（金） 13時20分～13時40分

2 場所：庁議室

3 出席者

株式会社 埼玉りそな銀行

代表取締役社長

ふくおか さとし  
福岡 聡 様

県庁支店長

たかはら ひろあき  
高原 央明 様

株式会社 武蔵野銀行

専務取締役

しらい としゆき  
白井 利幸 様

県庁前支店長

いまい ゆういちろう  
今井 雄一郎 様

埼玉縣信用金庫

理事長

いけだ けいいち  
池田 啓一 様

理事 浦和支店長

ののもと ゆきお  
野本 幸夫 様

● さいたま緑のトラスト基金について

埼玉県では、県民・企業等の皆様からの寄附により土地等を取得し、ふるさと埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全する「さいたま緑のトラスト運動」に取り組んでいます。その財源とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

これまでに、県内各地で14か所の「緑のトラスト保全地」（約74.9ha）を取得し、保全を図っています。

## ● 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会について

さいたま緑のトラスト協会は、県と連携を図りながら、「さいたま緑のトラスト運動」を推進する組織として昭和59年8月に設立され、平成24年4月に公益財団法人となりました。同協会は、会員であるボランティアスタッフの協力を得て、同運動の普及啓発事業、「緑のトラスト保全地」の保全管理事業、「さいたま緑のトラスト基金」の募金・広報活動事業を行っています。

## ● 問合せ先

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 岩渕、鈴木  
直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp